

広報かるまい お知らせ版 その1

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

5月～
来年3月まで

「生ごみ」「プラ」分別収集実証試験を実施します

町では、平成25年5月から平成26年3月までの11カ月間、町内全域で「生ごみ」と「プラスチック製容器包装」分別収集の実証試験を行います。ごみの減量化を進めるため、町民の皆さまのご協力をお願いします。

【5月～来年3月まで試験的に分別するもの】

生ごみ

今まで燃えるごみとして収集されていた「生ごみ（野菜くずなど）」を分別収集します。

1. 家庭の台所でのごみの分別

台所での出る生ごみ（野菜くずなど）を三角コーナーなどで十分に水分を切ってください。ビニールやプラスチックなどは取り除いてください。



2. 生ごみを透明か半透明のポリ袋へ

水分を切った生ごみは、ネットから取り出し各自お持ちの中身の見えるポリ袋へ入れてください。



3. 燃えるごみの日にお出してください

地区ごとに決められた燃えるごみの収集日の朝8時30分までに、ポリ袋に入れたまま出してください。従来の「燃えるごみ」とは分けて出してくださいようお願いします。

○気をつけていただきたいこと

収集された生ごみは、長倉地区の軽米コンポストで肥料にします。肥料にならない・なりづらいごみは混入しないようお願いします。

○生ごみに入れてはいけないもの

貝がら類、カニ類、大きい魚の骨（サケなど）、果物の厚い皮（スイカやかんきつ類など）、ホヤのカラ、その他プラスチックやビニール類などの異物

※今までコンポストや生ごみ処理機を使っていた方は、従来どおりの方法で処理してください。また、畑や山林に還元していた方も従来どおりの方法で処理してください。無理に生ごみを出す必要はありません。

生ごみの水を1%減らすと約20円の経費節減になります。最後のひとしぼりにご協力をお願いします。

プラスチック製容器包装

今まで燃えるゴミとして集めていた「プラスチック製容器包装」を資源ごみとして分別収集します。

○プラスチック製容器包装とは・・・



マークがついている
プラスチック製の容器や包装

○例えば・・・



カップ麺容器



ペットボトルのふた



お菓子などの包装



たまごパック



レジ袋

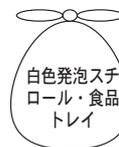
※上記のほかにも、様々な種類の「プラスチック製容器包装」がありますので、ご家庭でも楽しみながらマークを探してみてください。

【ごみの出し方】

資源ごみ（プラスチック類）の収集日にペットボトルや白色発泡スチロール・食品トレイとは別に緑色の指定ゴミ袋に入れて、ゴミステーションに出してください。



ペットボトル



白色発泡スチロール・食品トレイ



プラスチック製容器包装

【Q&A】

- Q1. プラスチック製のごみを分別すればいいの？
- A1. マークのついたものだけ分別してください。
- Q2. 「カップ麺の容器」や「菓子袋」など、種類ごとに細かく分ける必要がありますか？
- A2. マークのついたものは全て同じ袋と一緒に入れてください。
- Q3. マークがついているが、汚れてしまっているものはどうすれば良いですか？
- A3. 水洗いでも落ちない汚れのものは「燃えるごみ」にお出してください。

【問い合わせ先】 町民生活課・町民生活グループ (☎46-4734)

町内のAED設置場所をお知らせします

AED（自動体外式除細動器）とは、心臓がけいれんし血液を流すポンプ機能を失った状態（心室細動）になった心臓に対して、電気ショックを与え、正常なリズムに戻すための医療機器です。

操作方法を音声でガイドしてくれるため、医療従事者ではない一般町民でも簡単に使用でき、病院や診療所、救急車はもちろんのこと、空港、駅、スポーツクラブ、学校、公共施設、企業等人が多く集まる場所を中心に設置されています。いざという時に対応できるよう、日頃から設置場所を確認しておきましょう。



平成24年9月1日現在

設置地区	設置場所名称	住所	電話番号
軽米	二戸消防署軽米分署	軽米3-78-11	☎46-4119
	役場2階総務課	軽米10-85	☎46-2111
	町健康ふれあいセンター1階玄関脇機能訓練室	軽米2-54-5	☎46-4111
	町民体育館1階事務室	軽米6-34-1	☎46-3838
	ハートフルスポーツランド軽米町宮野球場1階事務室	軽米1-160-1	☎46-3880
	町立軽米中学校屋内運動場入口	軽米6-17-1	☎46-2414
	町立軽米小学校職員玄関	軽米5-34-2	☎46-2614
	介護老人保健施設花の里かるまい1階サービスステーション	軽米6-89-1	☎46-4646
笹渡	県立軽米病院1階中央処置室	軽米2-54-5	☎46-2411
	町立笹渡小中学校1階職員室前ふれあいホール	上館58-108-31	☎45-2221
小軽米	町立小軽米小学校職員玄関	小軽米7-25-1	☎45-2312
	町立小軽米中学校1階職員玄関	小軽米10-3-5	☎45-2313
晴山	南建設(株)1階事務室	晴山27-12-2	☎47-1000
	町立晴山小学校職員室入口	晴山23-35	☎47-2214
山内	町立晴山中学校1階職員玄関	山内13-53-1	☎47-2114
	身体障害者療護施設太陽荘1階介護室前廊下	山内12-89-7	☎47-2316
	特別養護老人ホームくつろぎの家2階医務室	山内12-96-2	☎47-2351
	折爪サービスエリア上り線	山内4-駒板	☎47-2754
	折爪サービスエリア下り線	山内4-駒板	☎47-2753

二戸管内のAED設置場所は、二戸地区広域行政組合のホームページ (<http://www.cassiopeia.or.jp/>) に掲載されています。

【問い合わせ先】総務課
総務グループ (☎46-2111)

町内視察バスツアーの参加者を募集します

町内各所を巡る視察バスツアーを開催します。お問い合わせのうえ、お気軽にご参加ください。

【視察ツアーの内容】

- ☆開催日時：5月15日（水）
- ☆募集人数：先着32人
- ☆時間：午前9時～午後4時
- ☆集合場所：役場前、小軽米出張所、晴山出張所
- ☆参加費用：1人1,000円

（昼食とチューリップ園入園料）

- ☆移動手段：町のマイクロバスで移動します
- ☆視察先（予定）
歴史民俗資料館、雪谷川ダムフォリストパーク
軽米浄化センター、乃木将軍の愛馬の碑など
- 申込期限：5月10日（金）まで
（土・日・祝祭日除く）午前8時30分～午後5時
- 申し込み方法：電話で下記までお申し込みください。

【申し込み・問い合わせ先】総務課
企画グループ (☎46-2111)

ふるさとの巨樹・名木観察会参加者を募集します

- 開催日時 平成25年5月26日（日）9:00～16:30
- 集合場所 JR二戸駅西口8:50集合（大型バス利用）
- 観察場所 二戸・九戸地区の巨樹・名木10ヶ所
- 参加料 無料（昼食は各自持参）
- 定員 40名（定員を超えた場合は抽選とします）
- 講師 樹木医・NHK文化センター講師
高村 尚武 氏
- 申込方法 5月16日（木）までに、往復ハガキに郵便番号住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載し、（公社）岩手県緑化推進委員会に申し込んでください。
（往復ハガキ1枚での申込みは、家族の場合は4人まで、友人の場合は2人まで）

【問い合わせ・申し込み先】
〒020-0021 盛岡市中央通3丁目15-17
岩手県緑化推進委員会 (☎019-625-0310)

自転車の安全利用推進期間

期間：5月8日（水）～17日（金）

スローガン 「自転車も 車と同じ ドライバー」

自転車の安全利用を目的とし、全国一斉に「自転車の安全利用推進期間」が展開されます。交通ルールを守り、マナーを実践することで安全な運転に心がけましょう。

次のことに気を付けましょう。

- ☆自転車の交通ルールを守り、歩行者に注意して安全運転に心がけましょう。
- ☆飲酒運転、二人乗り、傘さし、携帯電話の使用、ヘッドホン使用等の危険な行為は違反行為です！



【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ (☎46-4734)

広報かるまい お知らせ版 その2

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

【緊急雇用対策事業】 介護補助業務に従事する臨時職員を募集します

事業	介護施設支援（くつろぎの家スタッフ確保）事業	介護施設支援（花の里かるまいスタッフ確保）事業
業務内容	介護補助業務に従事するスタッフとして働きながら経験を積み 介護職員としてのエキスパートを目指します。	
募集人員	2名	2名
就業場所	特別養護老人ホーム「くつろぎの家」	介護老人保健施設「花の里かるまい」
応募資格	現在失業中で求職活動をしている軽米町在住の方	
雇用期間	平成25年6月から平成26年2月まで	
賃金	日額6,500円	
勤務時間	午前8時30分から午後5時30分（実働8時間、休憩45分） 月20日程度就業（事業所の勤務表による）	
休日	事業所の勤務表に準じる	
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金	
試験方法	個別面接試験	
試験日	別途連絡します	
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに各施設へ提出する。（郵送可）	
申込期限	平成25年5月27日（月）	
申し込み 問い合わせ先	特別養護老人ホームくつろぎの家 （☎47-2351）	介護老人保健施設花の里かるまい （☎46-4646）

道路維持作業員を募集します

業務内容	道路・河川などの草刈りを主にした道路維持作業
募集人員	4人
応募資格	〇刈り払い機やチェーンソーを扱える方
雇用期間	平成25年6月から平成25年10月まで
賃金	日額6,300円 ※通勤距離2km以上の場合は通勤手当を支給します。
勤務時間	月曜から金曜までの 午前8時30分から午後5時30分まで
休日	原則として土・日・祝日
加入保険	雇用保険、労災保険、健康保険及び厚生年金
試験方法	個人面接試験
試験日	5月22日（水）※詳細は別途連絡します。
申込方法	①ハローワーク二戸（二戸公共職業安定所）に求職者登録し、紹介状の交付を受ける。 ②市販の履歴書に写真を貼付し、紹介状とともに担当課へ提出する。（郵送可）
申込期限	5月15日（水）午後5時必着
申し込み 問い合わせ先	地域整備課・環境整備グループ （☎46-4741）

交通事故相談を行います ひとりで悩まずご相談ください

下記の日程で巡回交通事故相談が行われます。相談は無料です。

○二戸消費生活センター（県二戸地区合同庁舎内）
巡回日：7月30日（火）、12月3日（火）
相談時間：13:00～15:00
連絡先：☎23-5800

○久慈市・久慈広域消費生活センター
巡回日：5月21日（火）、8月20日（火）
10月22日（火）、1月21日（火）
相談時間：13:00～15:00
連絡先：☎0194-54-8004

☆巡回相談は、事前で電話予約してください。
前日までに予約がない場合は中止となります。

○県民生活センター
来所相談だけでなく、電話相談も受け付けています。

相談日：月～金曜日（祝日・年末年始を除く）
相談時間：9:00～17:30
連絡先：☎019-624-2244

移動図書館車 「やまなみ号」をご利用ください

町立図書館の利用が困難な方のために、町内の小学校や保育園、福祉施設を中心に巡回貸出しを行っています。どなたでもご利用できますので、お近くの巡回場所まで、直接おいでください。

利用案内

- 貸出冊数 個人：1人10冊まで
団体：1団体50冊まで
- 貸出期間 次の巡回日まで
- ※利用したい図書がある場合は、前日までにご連絡ください。

Iコース

巡回日（水曜日）

5月15日、6月12日、7月10日、9月11日
10月16日、11月13日、12月11日
平成26年1月22日、3月5日

	巡回場所	巡回時間
1	観音林児童館	9:50～10:10
2	山内保育園	10:20～10:40
3	太陽の里	12:20～12:40
4	晴山小学校	13:10～13:30
5	太陽荘	13:40～14:00
6	くつろぎの家	14:10～14:30
7	読書グループ 平塚宅	14:40～15:10
8	※晴山地区消防 屯所第7分団1部	15:20～15:40

※は奇数月のみ巡回

IIコース

巡回日（木曜日）

5月16日、6月13日、7月11日、9月12日
10月17日、11月14日、12月12日、
平成26年1月23日、3月6日

	巡回場所	巡回時間
1	地域活動支援セ ンターふれあい	9:30～9:50
2	笹渡保育園	10:20～10:40
3	笹渡小中学校	12:50～13:15
4	※小玉川地区消 防屯所	13:40～14:00
5	※ティーンズセン ターせせらぎ	14:10～14:30
6	※ふれあいセン ター	14:40～14:50
7	※グループホー ム花の里かるまい	15:00～15:20
8	※いちい荘	15:30～15:50

※は奇数月のみ巡回

IIIコース

巡回日（金曜日）

5月17日、6月14日、7月12日、9月13日
10月18日、11月15日、12月13日、
平成26年1月24日、3月7日

	巡回場所	巡回時間
1	小軽米小学校	10:15～10:40
2	小軽米保育園	10:50～11:10
3	花の里かるまい	11:30～11:50
4	軽米幼稚園	13:10～13:30
5	就労継続支援B型 事業所こぶし	13:40～14:00
6	ピヨピヨ広場 (青少年ホーム)	14:10～14:40
7	軽米保育園	14:50～15:10

【問い合わせ先】

町立図書館（☎46-4333）

おはなしの会「図書館ひろば」 ～みんなあつまれ～

- 日 時 4月27日（土） 午前10時から
- 会 場 軽米町立図書館となりの蔵
- 対 象 幼児、小学校低学年

絵本の読み聞かせや紙芝居のほか、季節の折り紙遊びなどを行います。みなさん、お気軽にご参加ください。

テーマ図書展 『ともだち』

5月1日（水）～30日（木）まで展示、貸出中！

新しい環境に慣れてくるにつれ、人間関係のこと、離れることになってしまった友人の様子が気にかかることも増えるのではないのでしょうか？「ともだち」の楽しさ、難しさなどが描かれた子ども向けから大人向けまでの本を展示・貸出します。どうぞご利用ください。

「図書館クイズ」に挑戦しよう！

図書館の本からクイズを出題します。挑戦した方には「手づくりしおり」をプレゼントしますので、みなさん、お気軽にご参加ください。

- 期 間 4月23日（火）～5月12日（日）

【問い合わせ先】
町立図書館（☎46-4333）

チャレンジデー2013

対戦相手は兵庫県神河町に決定！

今回で8回目の参加となる「チャレンジデー2013」の対戦相手を決める抽選会が行われ、本町の対戦相手が兵庫県神河町（人口12,459人、平成25年2月1日現在）に決定しました。

開催日は、5月29日（水）。人口規模がほぼ同じ市町村・地区同士で、15分以上継続して何らかの運動やスポーツに取組んだ住民の参加率（%）を競い合います。今回は全国で101の市町村が参加します。

詳細については、今後「広報かるまい」「広報かるまいお知らせ版」等で情報提供いたします。

～『神河町』一口メモ～

- ・兵庫県のほぼ中央に位置し、平成17年に神崎町と大河内町が合併してできた町で東は多可市、西は宍粟市、北は朝来市、南は市川町、姫路市に接しています。
- ・村上春樹原作の映画「ノルウェイの森」や大河ドラマ「平清盛」のロケ地となった砥峰高原が有名
- ・連続テレビ小説「あまちゃん」（NHK）のヒロインを演じる能年玲奈さんの出身地です
- ・チャレンジデーには、今回6回目の参加

チャレンジデーは事業費の一部を「軽米町チャレンジデー実行委員会（事務局：町教委）」が笹川スポーツ財団からの助成を受けて実施しています。

【問い合わせ先】町教育委員会事務局
生涯学習グループ（☎46-4744）

広報かるまい お知らせ版 その3

毎月第2・第4水曜日発行
全世帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

町民バス・コミュニティバスに関するアンケート・座談会を実施します

あなたの声をお聞かせください

バス利用者の減少が続くなか、これからのバス運行維持のためには町民の皆さんと一緒に考えて行くことが必要となっております。そこで、バスを利用されている皆様のご意見や地域の実態などを伺いながら今後の施策に反映させる資料とするために意向調査を行います。皆さまのご協力をお願いします。

内 容：町民バスとコミュニティバスについての意向調査

期 間：平成25年5月14日（火）～31日（金）

方 法：聞き取り調査、アンケート調査、座談会の3つの方法にて意向調査を実施します。

いずれか可能な方法にて、ご意見をお寄せください。



【①聞き取り調査】

バス車内にて、乗客の皆さんに聞き取り調査を行います。（日時・路線は不定）

【②アンケート調査】

バスの利用に関するアンケート用紙と回収箱を各施設に設置いたします。お立ち寄りの際には、ぜひご協力いただきますようよろしくお願いいたします。なお、アンケート用紙は町ホームページでもダウンロードできます。

※アンケート用紙・回収箱の設置場所

ミル・みるハウス、物産交流館、役場、晴山出張所、小軽米出張所、老人福祉センター

【問い合わせ先】総務課
企画グループ（☎46-2111）

【③座談会】

各地域で座談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

月 日	時 間	場 所	内 容
5月14日(火)	9:00～	笹渡公民館	コミュニティバス 鶴飼線
	11:00～	鶴飼公民館	
	13:00～	高柳公民館	
	15:00～	セツ役公民館	
5月15日(水)	9:00～	米田農構センター	コミュニティバス 民田山線
	11:00～	牛ヶ沢公民館	
	13:00～	民田山集落センター	
5月16日(木)	10:00～	小軽米出張所	町民バス全域
	13:30～	晴山出張所	
5月17日(金)	10:00～	町農村環境改善センター	

ふれあい共食事業に 新たに取り組む地区を募集します

町では、いつまでも活動的な生活を送られるよう、地域の交流・学習の場を設ける「ふれあい共食事業」を実施します。前年度まで町内9か所で実施しており、今回は新たに取り組む地区を募集します。詳しくは、地域包括支援センターまでお問い合わせください。

実施単位：1つの行政区、または複数の行政区での合同実施

内 容：地区の公民館などを会場に高齢者の交流を行います
運営は地区協力員の皆さんが主体的に行います

【地区協力員は、食生活改善推進員、保健推進員、生涯学習推進員、民生委員、公民館長、各町内会役員など
準備するものは昼食に限らず茶菓程度でも良いです】

対 象 者：おおむね60歳以上

時 間：10:00～13:30（地区により変更可能）

回 数：1地区あたり5回まで

※事業実施地区には規定により経費の補助あり

募集期間：5月1日～5月31日まで

【問い合わせ先】地域包括支援センター
（健康ふれあいセンター内☎46-4111）

出張消費生活相談を 開催します

二戸消費生活センターでは、月に1回、出張消費生活相談を開催します。

多重債務、悪質商法、商品の欠陥など消費生活のトラブルでお困りの方々のご相談に生活相談員がお応えします。

相談は無料です。お気軽にご相談ください！

■開催日：5月～翌2月まで毎月1回

※毎月の開催日については、広報かるまいにてお知らせします。

■時 間：10:00～12:00

■場 所：軽米町役場内
（窓口：町民生活課）

5月の開催日は10日（金）です。

【問い合わせ先】町民生活課
町民生活グループ（☎46-4734）
二戸消費生活センター（☎23-5800）

要援護高齢者・重度身体障害者の方へ

住宅改修に補助金を交付します

【高齢者及び障害者にやさしい住まいづくり事業】



町では、要援護高齢者及び重度身体障害者の自立支援と家族介護の負担軽減を図るため、住宅改修をする場合に必要な経費に対し、補助金を交付します。申込受付期間は、平成25年5月1日から平成25年5月20日までです。

●対象者

- (1) 介護保険の要介護・要支援（要支援1から要介護5）の認定を受けて、日常生活を営むのに支障がある高齢者がいる世帯
- (2) 下肢、体幹機能障害により、級別が1級から3級の身体障害者手帳の交付を受けて、日常生活を営むのに支障がある重度障害者の方がいる世帯

●対象となる改善

トイレや浴室などの改善、床面の段差解消、手すりの設置など日常動作及び介護動作の向上が認められる場合

●補助金の額

- (1) 介護保険給付対象者の場合

改修費の額から対象者1人あたり介護保険住宅改修費支給限度額(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金

額。ただし、110万円から住宅改修費支給限度額を控除した金額の3分の2（60万円）が上限です。

- (2) 重度身体障害者の場合

改修費の額から対象者1人あたり障害者住宅改修費(20万円)を控除した額の3分の2に相当する金額。ただし、110万円から障害者住宅改修費を控除した金額の3分の2（60万円）が上限です。

●その他

- (1) 新築、増築又は世帯の合計所得金額により、該当にならない場合があります。
- (2) すでに改修等が終わったものについては、この事業の対象となりません。
- (3) 過去にこの事業により補助を受けたことのある世帯は対象となりません。
- (4) 申込者数が多数で申請額が予算額を超えた場合には受付順として、補助金を交付できない場合がありますので早めに申し込みくださるようお願いいたします。

【申し込み・問い合わせ先】健康福祉課
(健康ふれあいセンター内 ☎ 4 6 - 4 7 3 6)

農業大学校公開講座の 受講者募集

県立農業大学校では下記のとおり公開講座の受講者を募集しています。詳しくは県立農業大学校ホームページ (<http://www.pref.iwate.jp/~hp2581/index.html>) をご覧ください。

■講座名 環境保全型農業論

■講師 小野剛志氏（県立農業大学校顧問教授・農学博士）

■場所 岩手県立大学校 国際交流館

■開催回数：7回

(5/21、6/4、6/11、6/25、7/2、7/16、7/23)

■申込期限：平成25年5月14日

■申込方法

参加申込書に必要事項を記入のうえFAXで直接県立農業大学校研究科（0197-43-3184）にお申し込みください。用紙等は、二戸農業改良普及センター及び産業振興課に用意してあります。（県HP・県立農業大学校HPからも直接申し込み可）

【問い合わせ・申し込み先】

県立農業大学校（☎ 0 1 9 7 - 4 3 - 2 2 1 1）または二戸農業改良普及センター（☎ 2 3 - 9 2 0 8）



山でクマに出遭わないために

山や森に入ることは、クマの生活場所に入ることです。そこで、クマに出会わない工夫をすることが大切です。

【クマに出会わない工夫をしましょう】

- 入山地域のクマの出没情報を収集し危険な場所に近づかない
- クマの行動が活発な朝夕や霧が出ているときの行動はさける
- できるだけ単独行動はさけ、2人以上で行動する
- 鈴、笛、ラジオなど音のするものを身につけ、人の存在をクマに知らせる
- ときどき辺りに注意を払い、クマのフンや足跡を見つけたら引き返す
- 子グマを見つけたらそっと立ち去る（近くに母グマがいて危険です）

【もしクマに出会ってしまったら】

- 慌てず、騒がずクマを刺激しない
- 急に立ち上がったたり、大声をあげたり、物を投げつけたり、背中を見せて走って逃げたりしない（逃げるとクマは本能的に追いかけてきます）
- クマの動きを見ながらゆっくり後退する

【クマを引き寄せないために】

- 人や里山にクマを引き寄せないためにも、野山に生ゴミを捨てたり野生動物に餌を与えたりしてはいけません。残飯などの味を覚えたクマは、やがて人里周辺にまで接近し被害を与えることがあります
- 登山、ハイキング、溪流釣、山菜採りなどの際に出る生ゴミのほかにも、廃棄農畜産物の適正な処理が必要で

※万全な対策はありません。クマによって性格が違います。山や森はクマの生活場所であることを忘れずに、十分注意して行動しましょう。

【問い合わせ先】

町民生活課・町民生活グループ（☎ 4 6 - 4 7 3 4）
二戸保健福祉環境センター・環境衛生課（☎ 2 3 - 9 2 0 2）